

## 国民健康保険料 納付済証明書を交付

市は、11月21日から、国民健康保険料の納付済証明書の交付を開始します。年末調整などで早期に必要な場合は、次の窓口をご利用ください。なお、来庁が困難な場合は、証明書を郵送しますので、電話でご連絡ください。

- ▶ 交付場所／窓口サービス課、上石津・墨俣地域事務所、各市民サービスセンター
- ▶ 交付時間／平日の午前8時30分～午後5時15分  
※各市民サービスセンターは土・日曜日・祝日も交付可。赤坂サービスセンターのみ、日曜日は休館のため交付不可
- ▶ 持ち物／本人確認のできるもの（運転免許証や顔写真付きの住民基本台帳カードなど）
- ▶ 備考／確定申告などに必要な「平成28年分年間保険料納付済額のお知らせ」は、来年1月下旬に送付
- ▶ 問合せ／窓口サービス課国民健康保険グループ（☎47-8132）へ



## 案内

### 全国瞬時警報システムの 全国一斉伝達訓練

大規模なテロ、ミサイル攻撃など、国の緊急情報を発信する「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」。その伝達訓練が、11月29日（火）の午前11時に、全国一斉に行われます。

メール配信サービス



QRコード

それに伴い、市は、その内容を市内152か所

にある防災行政無線屋外スピーカーで放送するほか、市メール配信サービスの「緊急災害情報」登録者へ電子メールにて配信します。

詳しくは、生活安全課（☎47-7385）へ。

### 勤労感謝の日（11月23日） ごみ収集は通常どおり

11月23日（水・祝）は祝日ですが、この日が、「もえないごみ・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「ビン・カン」の収集区域は通常どおり収集します。

詳しくは、クリーンセンター（☎89-4124）へ。

## 「生活のしづらさなどに 関する調査」にご協力を

対象地域は 伝馬町ライオンズマンション・難波野町・築捨町1丁目・青墓町3丁目

この調査は、国が在宅の障がい児・者などの生活実態とニーズを把握し、障がい者施策の推進に向けた基礎資料とするもので、5年ごとに実施されています。

11月に調査員が「調査実施のお知らせ」を対象地域の全戸に配布します。その後、12月1日から18日に調査員が調査の説明に伺い、対象者のいる世帯に調査票をお配りします。調査票は原則本人記入で、住所・氏名の記入の必要はなく、返信用封筒での回答になります。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。なお、調査員による訪問を希望されない人は、「調査実施のお知らせ」に記載の問い合わせ先までご連絡ください。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

詳しくは、障がい福祉課（☎47-7298）へ。



### コンビニ交付サービス 一時停止

通信施設点検作業のため、12月3日（土）の午後2時から2時間程度、マイナンバーカード（個人番号カード）および住基カ

ード（住民基本台帳カード）を利用した「証明書コンビニ交付サービス」のご利用ができません。

停止時間を変更する場合は、市HPでお知らせします。

詳しくは、窓口サービス課（☎47-8764）へ。

### 勝山斎場 施設の利用制限

市は、12月から勝山斎場の外壁修繕工事などを行うため、右表のとおり、施設の利用制限を行います。同斎場を利用できない場合は、鶴見・上石津斎場をご利用ください。

\* 問合せ／環境衛生課（☎47-8571）へ

| 制限期間     | 施設利用可否 |        |      |
|----------|--------|--------|------|
|          | 火葬炉    | へい獣火葬炉 | 式場など |
| 12/1～11  | ×      | ×      | ×    |
| 12/12～30 | ○      | ○      | △※   |

※式場については、12日以降、工事状況によって利用可能となる日もありますので、予約時にご確認ください

## 修復工事を 行います

### 旧揖斐川橋梁

旧揖斐川橋梁は、明治20年1月に東海道線開通当時の橋梁として供用された唯一原位置に残る貴重な近代化遺産です。平成20年には、国指定重要文化財となりました。二輪車と歩行者のみの通行で現在も利用されています。

市は、平成26年から27年の2か年にわたって、「重要文化財旧揖斐川橋梁修復委員会」を開催。塗装劣化の修復方法などについて検討し、12月から創建当時のとび色に塗り替える補修工事を行うこととなりました。

なお、通常通り通行できます。詳しくは、道路課（☎47-8641）へ。



### 審議会のお知らせ

| 審議会                          | 担当                 |
|------------------------------|--------------------|
| 介護保険運営協議会                    | 担当：高齢介護課（☎47-7409） |
| 11月21日（月） 14:00～15:00        | 市役所2階 第1会議室        |
| ・高齢者福祉計画策定のためのアンケート調査について ほか |                    |
| 都市再生整備事後評価委員会                | 担当：都市計画課（☎47-8698） |
| 11月22日（火） 17:00～19:00        | 市役所東庁舎3階 会議室       |
| ・大垣市昼飯地区都市再生整備計画の事後評価について    |                    |
| 環境審議会                        | 担当：環境衛生課（☎47-8563） |
| 11月28日（月） 10:00～12:00        | 市役所2階 第1会議室        |
| ・地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（案）について   |                    |

## その電話、 詐欺かも

ちよつと待つて！

市内において、振り込め詐欺などの手口で被害に遭う人が急増しています。「自分は大丈夫」と思い込まず、被害に遭わない心がけをしましょう。

詳しくは、大垣警察署（☎78-0110）または、市消費生活相談室（☎75-3371）へ。

### 昨年 に比べ被害額は急増！

今年1月～10月の市内での振り込め詐欺などの件数は、33件と昨年に比べ12件増えています。また被害総額は、約8,200万円。

昨年に比べ約4,660万円増えており、オレオレ詐欺、還付金等詐欺による被害が多く出ています。



## 被害の多い詐欺の手口

### 【例①】還付金詐欺（医療費の還付）

市の職員をかたった者から、医療保険の還付金があると電話があり、電話指示によるATM操作を求められ、指定の口座に現金を振り込んでしまった。

### 【例②】オレオレ詐欺（カバン等遺失名目）

息子を名乗る者から、「会社の重要な書類が入ったカバンをなくした。損害金300万円が発生し、解決金が必要なので用意してほしい」などと電話があり、自宅付近の路上で息子の上司を名乗る者に現金を手渡してしまった。

左のような手口は一例です。公的機関がATMの操作を求めることは絶対にありません。また、「お金に関する話は必ず他の人に相談する」、「相手が本当の親族（息子・娘・孫）か確認する」といったことを徹底してください。

## 振り込ませる以外の手口も…

金融機関を通じて「振り込ませる」手口のほか、犯人が現金や通帳、キャッシュカードを直接自宅に取りに来ることもあります。警察官や金融機関職員を名乗る者に「カードを預かる」などと言われたら注意してください。